



## ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが鶴見製作所<6351>株式の大量保有報告書を提出



鶴見製作所<6351>について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが7月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有を目的とした投資」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーの鶴見製作所株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月13日。